会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	企画政策課	1	
会議名 (審議会等名)	第7回 嬉野市新庁舎建設検討委員会					
開催日時	令和 5 年 10 月 27 日 (金) 10:00~11:30					
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3 階 3-2 会議室					
会議の公開の可否	・ 不可 ・一部不可		不可	傍聴者数	1人	
公開不可・一部不可の場合はその理由	非公開情報(嬉野市情報公開条例第6条第1項第3号意思形成過程に関する情報)にあたるため、会議資料は非公開とする。					
出 席 者	委員	相浦委員、古賀委員、権藤委員、中原委員、早瀬委員、 三島委員				
	事務局	企画政策課長(松本)、同副課長(笠原)、同主任(池田)				
	その他	嬉野市新庁舎建設設計業務委託事業者(4名): A 嬉野市庁舎整備事業発注者支援業務委託事業者(3名): B 嬉野市新庁舎オフィス環境整備支援業務委託事業者(3名): C				
会議の議題	嬉野市新庁舎建設設計について					
配布資料						
審議等の内容	別紙のとおり					

審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

			所管課	企画政策課			
議題	嬉野市新庁舎基本設計(案)について						
内 容	嬉野市新庁舎基本設計(案)に関し、基本配置案及び基本平面案の検討						
	事務局	皆様、おはようございます。本日は、大変お忙しい中にお集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、第7回嬉野市新庁舎建設検討委員会を開催いたします。 それでは、次第2委員長あいさつです。三島委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。					
	委員長	員長 【(委員長)挨拶】					
審議経過	事務局	事務局 ありがとうございました。 本日の委員会は、委員6名にご出席いただいております。嬉野市新 庁舎建設検討員会設置条例第6条第2項により、本委員会が成立して いることをご報告いたします。 それから、本日の会議資料については、嬉野市情報公開条例第6 条第1項第3号意思形成過程に関する情報にあたるため、会議資料は 非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。					
	委員	(委員	了承)				
	事務局	それでは、嬉野市新庁舎建設検討委員会設置条例第6条第1項により、委員長が委員会の議長を務めることとなっておりまので、三島委員長に、以後の議事進行をお願いいたします。					
	委員長 (議長)			事進行してまいります。 計(案)について、事務局より説			
	事務局			前回の検討委員会で複数の委員か の位置付け等について、説明を行			

まず、本委員会設置条例の中で、所掌事務として「新庁舎建設の 基本計画及び基本設計に関すること」「その他新庁舎に必要な事項 に関すること」について、検討及び協議を行い、その結果を市長に 報告する」としています。つまり、基本設計は市が策定をしますの で、策定する過程の中で、委員の皆様にそれぞれの専門の立場から 意見やアドバイス等を頂戴していくことにしています。そして、出 していただいた意見等を反映させるのかどうかは市が判断していく ことにしています。委員会で最終決定をするということではござい ませんので、様々な角度から議論をしていただければと思います。

基本設計書の概要版の一つの例として他市の新庁舎基本設計書を お手元に配布していますが、本市の基本設計書についても、概ねこ のようなイメージで取りまとめていくことにしています。

基本設計では、新庁舎建設の計画概要、配置計画、平面計画、断面計画、環境・防災・UD計画などについて盛り込むことにしていますが、次回の委員会で章立てに関して、お示ししたいと考えています。

委員長 (議長)

それでは、ただ今事務局から説明のあった前回の委員会で質問が 出ていました本委員会の位置付け等について、委員の皆さんから質 問等があればお願いします。

委員

(質疑なし 委員了承)

委員長(議長)

それでは引き続き嬉野市新庁舎建設基本設計(案)について、事 務局より説明をお願いします。

事務局

それでは、事前に会議資料として送付していました「基本配置案」 及び「基本平面案」について、佐藤総合計画から説明を行いますが、 今回の案を含めて、委員会に出す内容は、市役所の庁内協議でまと まった計画を委員会にお示ししていくものです。

【佐藤総合計画 提案書説明】

事務局

一つだけ配置案関連で追加の説明をします。以前の会議でバスの 乗入れについて、委員から検討してはどうかということでご意見を いただいていた件ですが、バス事業者と建設予定地で立会い、ヒア リングを行いました。バス事業者としては、危険性が高く、リスク が高すぎるということでした。北側からの下りで、かなりのスピー ドで出して車がくること、庁舎への出入り口が一般車と共用となる こと、時間帯によっては国道のところまでの間で信号待ちの車で停 滞が発生していることなどをあげられていました。また、県内においても病院へのバス乗入れはあるが、市役所への路線バスの乗入れはなく、一部の自治体でコミュニティバスの乗入れしかあっていないことということでした。このようなことから、配置案ではバスの乗入れについては考慮していません。

委員長 (議長)

それでは、ただ今説明のあった「基本配置案」及び「基本平面案」 について、委員の皆さんから質問・意見等をお受けしたいと思いま すが、まず「基本配置案」について意見・質問はありませんか。

委員長

方針の変化があるような感じがした。プラン的にはシンプルになり、いろんなところでコスト減を図っている印象がある。そのあたりはどういうふうに考えてこのような案に進んでいったのか。プロポーザルの時に提案があったのは、ZEBの補助金のスケジュールに合わせて工夫できるかもしれないという話があったが、どのようになっているのか。それと文化センターの活用の話もあっていたが、全体的な考え方の整理が今どのようになっているのか。

支援業者A

プロポーザル時から変更になった経緯は、実際の要望を聞いてい く中で変わっていった。具体的には配置計画については、土地柄と して南側が正面という考え方があるということから、県道からのメ インのアプローチ及び車寄せを変えていく必要があり、庁舎の1階 の構えとして変更した。文化センターと新庁舎を貫く嬉野プロムナ ードの考え方は、全体の構成と動線計画的にも残していくべきだと 考えて、庁舎の内部空間と渡り廊下の構成でプロムナードを形成し ていくことを提案して、このことは概ね理解してもらっていると思 う。読書テラスについては、子どもの飛び出しを考えておく必要が あることから、歩行者主体の場にしようとしているところが大きな 変更点である。また身障者用駐車場も文化センターの近くに必要だ ろうということから県道側に大きく駐車スペースを配置した。文化 センターとの連携をより強固にしていく必要があるのではないかと いう判断があってのことかなと思う。その中で1階の図書室と連動 するような読書テラスのあり方について理解されたのかなと思う。 2階・3階・4階は、より執務ゾーンをまとめることでフリーアド レスにも転換できるような場の設えを求められたので変更した。且 つ、セキュリティの確保も必要ということだったので、接客ゾーン と執務ゾーンを大きく分けた。接客ゾーンの入り口のわかりやすさ を確保しながら、執務ゾーンも市民ゾーンも豊かにできるという方 向で平面計画を変更した。西側のバックヤードゾーンと呼んでいる 部分については、階段エレベーターを含め、倉庫・書庫関係を左側 (西側)に集約して職員専用ゾーンとすることで、効率化とセキュリティを確保していった。これについては、打合せの中で要望として出たものを変更した。議会棟は、いろんな諸室の要望があったものを平面計画に落としていった。委員会室は議会閉会中、会議室としても利用できるように確保する形で計画している。コストをいかに抑えていくか、面積削減の提案をプロポーザルで行ったが、市も同意して、機能も入れていく中で厳しいということで、よりシンプルにしていこうという流れになった。ZEBの補助スケジュールについても、提案したスケジュールに市も同意し、庁内関係の調整も行ってもらい、順調に進んでいるような状況である。文化センターの活用も、先に第2庁舎を解体するため、2階に執務室として入っていくことになっている。1階の図書館を庁舎と双方利用するということを市に理解してもらい、読書テラスの提案につながった。

委員長施設の電気関係の共用化については、可能なのか。

支援業者A 継続して協議していくことになっている。

委員 スケジュールどおりにいっているのか。

支援業者A
スケジュールどおりに進んでいる。

委員
文化センターへは屋根付きの渡り廊下になるのか。

支援業者Aはい。

委員

委員 プロポーザルで地下残存物を利用できるということと開発許可の 整合はどうなっているのか。開発許可は不要なのか。

支援業者 A 第2庁舎の杭は、新庁舎建設に支障ないところは地盤状況を保全 しながら活用していくことで進めていく。これについては、協議が でき、問題ないということであった。開発については、再度協議に 行き、基本設計段階での協議内容については特に問題ない、開発許 可不要という回答をもらっている。

次回でいいので、断面図、縦断図、横断図をもらいたい。その関係で既存の防災倉庫のところにスロープが付いているところの関係がわかりにくい。南側にある倉庫棟はいっしょに新しくつくるのか。

支援業者A 新しくつくるが、タイミングが新庁舎と同時かというのは、検討

中である。 委員 南側にある駐車場が来客用と議員用と混在している。もう少し工 夫したほうがよい。 駐車場は、幅員4.5mで離合と駐車ができるのか。段が付いている 委員 ところは、両サイドにスロープが付いているが、真ん中の一箇所に 大きくつくってやったほうが曲がりやすいのではないか。わざわざ 両サイドにつくる必要があるのか。 支援業者A 4.5mで離合ができないわけではないが、車幅間がぎりぎりになり 推奨できないので一方通行という形になる。幅員4.5mは余裕のある 配置ではないが駐車できないわけではない。 事故があったらいけない。工夫ができないのか。 委員 車路幅に余裕がないので、どちらかに集約して幅広のスロープを 支援業者A 設けるのも一案かと思うので、引き続き検討したい。車路について も極力幅を取りたいという思いがあるが、駐車台数と段差の処理の 関係などで今のところこのような案を検討している段階である。 子育て支援センターについて、今現在どのようになっているのか。 委員 庁舎の計画の中には子育て支援センターが入っていない。文化セン ターに入るのか。入るとなると文化センターの改修も新庁舎の予算 と同じようにやっていくのか。 子育て支援センターは、福祉部と協議の結果、保健センターの2 事務局 階に設置することになった。 委員 エレベーターはあるのか。 事務局 エレベーターはない。 委員 エレベーターがなくて、2階に子育て支援センターに設けるのは 利用者としては厳しい。

聞いていきたい。

いろいろ問題点が出てくるのかなと思っている。そのあたりの意 見を利用者から聞いていこうと思っている。将来的に保健センター がいいのか、それともほかのところがいいのか、利用者から意見を

事務局

委員

子育て支援センター利用者は3歳未満児が多くなるので、様々な手 続関係も多く、その部署と近いというのは、利用者にとってはあり がたいことになると思う。

事務局

運用面に関しては、子育ての関係課と協議して、利用者になるべく不便をかけないようにしていきたい。保健センターには、広いスペースがあり、そこで子どもたちに思い切って遊んでもらいたい。そして保健センターは、老人福祉センターがいっしょになっているので、高齢者の方と交わる機会が出てくることから、そのあたりも見ていきたい。

委員

関係部署が保健センターに移動する可能性もあるのか。

事務局

移動するのかどうかは不確定である。

委員

駐車場は子育て世代にとっては大事である。乗り入れで場所を取る。何回も乗り降りしないでいいことは、住み良いことになっていくと思う。保健センターでということであれば、併せてそこも考えてもらいたい。

委員

点字ブロックの敷設もするのか。

支援業者 A

する。

委員

3階の大会議室は災害対策本部も兼ねているということであるが、間仕切りはどうなっているのか。パーテーションなのか。

支援業者A

執務ゾーンに机を並べ替えて、関係の人たちが一体となって打合 せができるようなエリアを考えており、壁面にモニターの設置を想 定している。フリーアドレスにすることができれば、ここに広い会 議スペースが取れる考えを持っている。

委員

参考であるが、令和元年に武雄市が冠水をした。武雄市庁舎は新庁舎であったが、その時、災害対策本部と関係部局が連携をしなければならなかった。大会議室をパーテーションで仕切れるようにしていて、聞いたところでは間口が22mと11mで、災害対策本部と関係部局が連携をして横のつながりを取っていたということであった。一連の動線を考えた場合、パーテーションのようなもので仕切られるような形がいいのではないかと思う。

支援業者A	大会議室を二つに分けるということなのか。
委員	執務室と出入ができるようにということである。最低でも庁舎だけでも20~30人は寄るのではないか。災害の規模によっては、警察や自衛隊も詰めるのではないかと思う。広ければ広いほどいいが、限りがあるので、そういう工夫があっていいかなと思う。
事務局	災害が発生した時は、情報班など各班の関係部局が連携して対策にあたることになる。3階の執務室全体を災害対策のスペースにするのかは災害の規模にもよるが、災害対策のために執務室のレイアウトを自由にできるようにしており、3階については全国にも例をみない配置計画にしている。
委員	パーテーションは付けないということなのか。
事務局	計画では壁にしているが、防災の担当と再度話しをしてみる。
委員	外構図で出入り口が東も西も少し位置が変わっているという説明があったが、今の位置よりも北とか南なのか。それと東側の出入り口の少し上に横断歩道があるが、横断歩道はここの位置に設けるのか。
支援業者 A	車の出入口については、県道からの入り口は北側に寄っている。 西側は変わらない。横断歩道は協議も何も出来ていない状況である。
委員長	いくつか佐賀県内の庁舎の視察を通して、これはいいよねというような議論があった。例えば1階の受付でワンストップ型などがあったが、計画案では非常にオーソドックスなつくり方にしてあるので、そのあたりはどう考えているのか。市民対応のやり方など工夫して今後のことを考えていく可能性もあるのかなと思う。プロムナードは、そこまで広いというわけではないと思う。広さから言えば、本当は相談室のところぐらいまで取れれば、ゆったりしていいのではないかと思う。そのあたりを含めてもう少し工夫ができるのではないかと思う。それから神埼市は、空調で天井放射冷暖房を導入して工夫されていたし、授乳室のスペースは広いほうがいいという話もあっていたと思うが、そのあたりはどう対応していくのか。基本方

事務局 窓口関係については、窓口部会を設けてどういう窓口にしていく

針や考え方のところにどういうところを充実させていきたいのかを

示していくほうがいいかなと思う。

か検討をしている。今、全国的な流れとして、市役所に行かない、 書かせない、回らせないというのが出てきている。新庁舎について も今の流れを取り入れていきたいということで検討をしている。こ れからの先の時代を見据えたところでつくり方も考えていきたい。

委員長

いずれにせよ、そのあたりの考え方が前段のところに整理して示されていたらと思う。

事務局

委員

委員長

他市のまちの基本設計書の概要版を参考に配布している。その概要版の冒頭に基本方針が掲げてあるように、本市の基本設計書にも防災・環境・UDなどを含めて書き込んでいきたいと思っている。

委員 天井は設けるのか。

委託業者A 天井放射パネルを天井に設置して、それ以外の仕上げは基本的に 設けない方向で提案している。

委員 天井を設けない部屋は。

委託業者 A 執務室のみを考えている。大会議室などは設けている。

委員 梁の寸法はどのくらいか。

委託業者A 今、検討しているのは900。

平面計画で1Fのキッズスペースは動いていい気もする。2F・3Fの西側エリアにトイレは必要ないか。また、カウンターの長さはこのぐらいで足りるのか。サポートエリアの使い勝手はどうか。他市で通路とか物置場の使われ方になっているところがある。3Fで執務室と離れたところに市長室があるが、この関係でいいのか。4Fに一番重い発電室、機械室、電気室を持ってくるのはどうか。3F・4Fで岡立ち柱がある。構造的に無理をしてないのか。床面積の制限があってのことだと思うが気になるところである。バルコニーの使い勝手はどうするのか。議会が開会されていない時は、一般開放をするという説明があったが、そういう間取りになっているのか。それから、将来的に公用車はEVになってくると思うが、その時の充電の方法についても考慮してほしい。以上、気になるところの意見を述べただ

そのほかに意見はありませんか。ないようですので、次第4のその

けなので、回答はなくていい。

(議長)	他の事項について、事務局よりお願いします。
事務局	今後の検討委員会のスケジュールについて、12月末から1月中旬にかけて基本設計(案)に関して、何らかの形で市民から意見を聞くことを予定していることから、年内にあと2回、年明けにもう1回、委員会を開催したいと思っている。
委員長 (議長)	今後の検討委員会のスケジュールについて、質問はありませんか。
委員	(質問なし)
事務局	それでは、次回の検討委員会を11月27日(月)10時から、その次 を12月26日(火)14時から開催する。
委員長(議長)	それでは、本日予定していました議事はすべて終了しました。 本日の会議を終了します。